	音　楽　研　究　会　　部　会　記　録				
日時	平成２９年　７月　５日（水）　１５：３０～１６：４５				
部会名	研修部　授業実践部会			主任	今泉　美保
参加数	２８名	司会	岩本　育代	記録	須田　直之

研修内容

「器楽指導研修」

提案：岩本育代先生（高田小）　講師：伊藤裕子先生（東山田小）　場所：横浜市立高田小学校

模擬授業：参加者の皆さんは、「自分の学校の子ども達ならどう動くのか」を想定して動いた。

〇本日の模擬授業について

・授業研の場合、ある程度完成されたものを提案するが、本日はあえて、子ども達が楽譜をまだ見始めた頃の第２時を提案する。

・教材は、6年生の「風を切って」を用いた。パートの割り振りは、１がリコーダー、２が鍵盤ハーモニカ、和音のきざみが木琴、低音はバスマスター。

→これは、子ども達が自分たちで割り振りを決めた。

・第２時の終わりには、お試し合奏を行う。合奏し、録音を聴いて、客観的に確認する。

→聴いた後に、気付いたことを児童と確認する。

→音の間違いではなく、音楽の縦と横の関係などに着目できるように。

〇参加者の皆さんが気付いたこと

・拍の基準になる楽器がないと、わからなくなる。

→木琴は、拍を司る責任のある楽器だよ、と先生が話しをする。

・最後がずれていた。

→楽譜を見ると、最後はみんなで同じリズムだからずれないことを確認する。

・合奏時に、みんなでバラバラになり、ピアノに合わせると難しかった。

→ピアノの伴奏は、合奏のときに必ず入れなくてはいけないものではない。

・バスキーボードの音色が気になった。

→低音の音色によって、合奏の雰囲気も変わってくるので、音色の工夫が必要。

・最後がずれているという意見が出たら、リズム打ちに戻って歌ったり、手で叩いたりすればいい。

→その場で音を介して行うこと。

・活動に入る前に、お互いのパートを知ってから、演奏をした方がいい。

〇伊藤裕子先生から

・グループ練習の時は、パートだけでは練習に限界があるので、他のパートと自然とあわせていけるといい。

・伊藤先生曰く、「合わせることに意味がある」。

→子ども達がパートを完ペキに演奏できていなくても、どんどんと合わせていく。合わせていく中で、演奏できるようになってくる。

→２時間目では、パート練習だけで終わらず、どんどん合わせること。合わせることで自分ができない部分がわかる。合わせないと、自分ができているのか、できていないのか分からない。

・ウは、２時間目にはできていなくても、3時間目にはできるようになる。

・パートの練習の場所が近かったのと、練習時間が長かったかも。

	・今日（第２時）は、拍を合わせる時間。 ・第１時は、パート決め。 ・第３時は、整理する時間。（音量のバランス） ・第４時は、全体の響きを考える時間。 ・合奏にだんだん慣れてきたら、児童たちを近づけていくこと。そばにいることも大事だし、自分のことに集中したいなら、離す。 ・伴奏は、子どもに任せられるなら、任せたい。先生は真ん中で聴くこと。 ・録音はいいことだけれども、録音して、聴いてと結構時間がかかる。聴き役を置いておくことによって、先生の意見ではなく、子どもの意見で進めていくこともできる。 ・待っている時間が長いのは問題。体育と同じで、１時間の中で音楽活動がどれだけ行えたのかが肝心である。 ・子どもが決めていくこと。 →あくまでも、子ども達が言ったことをもとに進めていくこと ・伊藤先生は、グループ練習にして、クラスを半分で行った。 →木琴でグループを囲むという環境作りもできる。 ・必ず、１時間の終わりには合奏をすること。 〇器楽の２つの「学習の主題」について ・「全体の響きを聴いて演奏しよう」と「曲想を生かした表現を工夫して演奏しよう」のどちらに重きを置くのかが大事で、教師自身が自分で決めてバランス良く分配していくこと。 〇新学習指導要領について ・思いや意図があるから、それを実現させるために技能が必要、というのが新指導要領の方向性。 ・どうしても、学校は技能を求めるけれど、「思いを実現するための技能」であることをわすれてはいけない。 ・教師が主導になりがちであるが、子ども主体の学習になるといい。 ・最終的には、器楽の授業で行ったことを踏まえて、「他の曲もやりたい」と思える子どもが育てばよい。